

令和2年度 組織改正（案）について

【目的・概要】

1. 障害者施設の整備・改修等計画、指導検査体制の強化、及び障害者福祉のさらなる充実・推進を図るため、（仮称）障害福祉部を設置する。
2. 民泊や受動喫煙防止対策など、保健衛生行政における新たな行政需要や、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴う食品監視指導・感染症対策などに対応するため、健康部（保健所）に次長を設置する。

